

千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故斎藤隆介氏)

発行
千葉中央法律事務所
 千葉市中央区中央4丁目10番12号
 蟹糸会館6階
 電話 043-225-4567㈹
 FAX 043-225-1507

暑中お見舞い申し上げます



いま、この国の経済情勢は国民生活のあらゆる分野で深刻な事態を引き起こしています。私たちの法律事務所にも、多くの困難を抱えた方々がその解決を求めておりなります。日々心を痛めること多いこのごろです。それについても、この国の政治が、日本国憲法の原理・原則にそつて行われていたならと思わざるを得ないので。社会権としての憲法二五条（生存権）や二七条（勤労権）があらためてその存在を見直されています。

私たちの事務所は事件活動の中でも、こうした憲法の理念を基本において取り組んでいかなければと考えています。同時に、平和を守ること、憲法九条を守り抜くことこそ、生活と権利を守る礎であることも。

四月五日のアメリカオバマ大統領のプラハ演説は歴史に残るものでした。

「アメリカは核兵器のない、平和で安全な世界を追求していくことを明確に宣言する。」

この決意の実践を心より期待したいと思います。もとより、過大な期待を持ちすぎることの危険は言うまでもありません。

そして、私たちの国で憲法九条をしっかりと守り抜くことが地球上から核を廃絶することと深く結びついていることを深く自覚します。

それ故、自公政権のもとで強行された海賊対処法や自衛隊の海外派兵には強く抗議の意をあらためて表明するものです。

「裁判員制度」もいよいよ始まりました。裁判への国民参加という正しい民主的方向を守りながら、実践の中でより良い制度として発展・定着させるために、私たちは努力していくかなければならないと考えています。「足利事件」の管家さんのような犠牲者を二度と出してはならないのです。

解散、そして総選挙。今年もまた課題の多い暑い夏になりそうです。

所員一同、元気でこれを乗り切り、さらなる事務所活動の強化に努めてまいります。皆様のご自愛とご健勝を心より祈りながらこの夏のごあいさつといたします。

二〇〇九年盛夏

千葉中央法律事務所

弁護士	高橋
弁護士	白石
弁護士	守藤
弁護士	川井
弁護士	野川
弁護士	丸井
弁護士	岩本
弁護士	有馬
弁護士	井原
弁護士	坂井
弁護士	腰原
弁護士	裕直
弁護士	修進
弁護士	善進
弁護士	幸高
弁護士	高
弁護士	勲
弁護士	明夫
弁護士	一吾
弁護士	香子
弁護士	希潔
事務局	一同